



いそご区民活動支援センターのミーティングコーナーを使って、1day 体験サロンを実施する地域ボランティア講師を募集します。

募集要項をご確認いただき、いそご区民活動支援センターまでお問合せください。尚、新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮しながらの開催になりますのでご了承ください。※内容によっては、お受けできないこともあります。

### <募集要項>

#### 1. 趣旨

区民の方に活動内容をPRし、講師としての技量の向上を図りたい方、企画修了後も引き続きサークルとして活動する意志のある方を募集します。

#### 2. 日程・回数

- (1) サロン開催期間 令和3年8月7日より土・日曜日（休館日・お盆時期を除く）
- (2) 時間帯 午前または午後、相談に応じます。
- (3) サロン回数 基本的には1回 作品完成のため等であれば、相談に応じます。

#### 3. 会場

いそご区民活動支援センター〔基本〕ミーティングコーナー（区役所7階、エレベーター降りてすぐの所）  
※いきいきふれあい活動広場の場合有り



### <禁止事項>

火器・大量の水の使用、臭気等を発生するものの持ち込み、大音量を伴う楽器演奏等、飲食及び食品に関わるもの、球技等 ※ご不明な点がございましたら、事前にお問い合わせください。

#### 4. サロン参加者の募集について

##### (1) サロン参加者募集について

サロンの開催が決定した後、広報磯子区版、いそご区民活動支援センター情報紙「いそつな」を通じて参加する方を募集します。また、講師はA4版チラシを作成し、チラシ用の紙を準備します。講師50内程度(必要枚数)、支援センター30枚(区役所1階と7階に配架します)それぞれ配布します。チラシ作成については、ご相談に応じます。

##### (2) サロン参加者の人数について

受け入れられる人数は、事前に打合せして決定しますが概ね10名までです。1名でも申し込みが、あった場合は、サロンを開催していただきます。広報のお手伝いはいたしますが、支援センターが参加者の集客を保証するものではありません。尚、新型コロナウイルス感染拡大防止の為等、状況によりサロンを中止する場合がありますのでご了承ください。(マスク着用、検温、消毒協力をお願い)

#### 5. 費用の徴収について

- (1) 費用 実費負担分として、参加者から費用を徴収することができます。
- (2) 徴収方法 いそご区民活動支援センター職員は、徴収に携わりません。必ず、講師が領収証を用意し、各自の責任でやりとりをお願いします。

#### 6. 申込方法


いそご区民活動支援センターにお申込みください。(メール可)

#### 7. 参加申込み後

サロン開催の可否、時期等決定後、適宜、当センター職員と打合せを行います。

< 1 day 体験サロンに講師/主催者として申込みます >

担当:

タイトル			
内容	できるだけ詳しくご記入ください。初心者でも体験できるものに限りです。		
			
希望日	曜日	時間帯	季節
	土曜日・日曜日	午前・午後	
サロン参加の対象者	(どなたでも、こども、成人等)		
募集人数	人		
参加費	金額	内訳	
	円		
事前募集	あり・無し		
普段の活動	参加者が希望した場合、今後の活動に参加できるものがあれば。新規グループ化も可。		
参加者に持参してもらうもの			
支援センターから借りるもの			
その他質問があれば			

フリガナ	グループ名	
連絡先氏名		
住所	〒 -	
電話番号 (日中連絡のつくもの)	( )	
メールアドレス		

お問い合わせ・お申し込み：いそご区民活動支援センター

〒235-0016 横浜市磯子区磯子3-5-1 (磯子区総合庁舎7階)

TEL 045-754-2390 FAX 045-759-4116

E-mail: is-shienc@city.yokohama.jp

【開館時間】 10時～17時 【休館日】 祝日・年末年始



ホームページは、こちらから↑